

地震発生時の行動の目安

地震から身を守る

大きな地震が発生したときは、まずは身の安全の確保し、慌てず冷静に行動しましょう。

- 地震発生**
- 1～2分後
 - ・周囲の状況に応じて、慌てずに身の安全を確保する。
 - ・火の元を確認し、出火している場合は初期消火をする。
 - 3分後
 - ・靴を履き、ガラス片などから足を守る。
 - ・非常持出品を手元に用意する。
 - 5分後
 - ・テレビ、ラジオなどで状況を確認する。
 - ・家屋倒壊などのおそれがある場合には避難する。
 - ・家族の安否を確認する。
 - 10分後
 - ・近所の安全を確認する。
 - ・必要に応じて、消火・救出活動に協力する。
 - ～3日程度
 - ・生活必需品は備蓄でまかなう。
 - ・壊れた家には入らない。
 - ・引き続き余震に警戒する。
- 避難生活では**
- ・自主防災組織を中心に行動する。
 - ・集団生活のルールを守る。
 - ・助け合いの心をもって行動する。

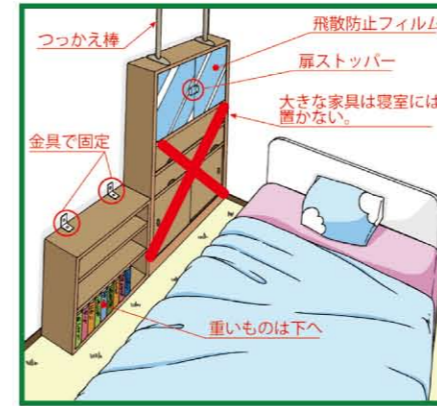


地震対策

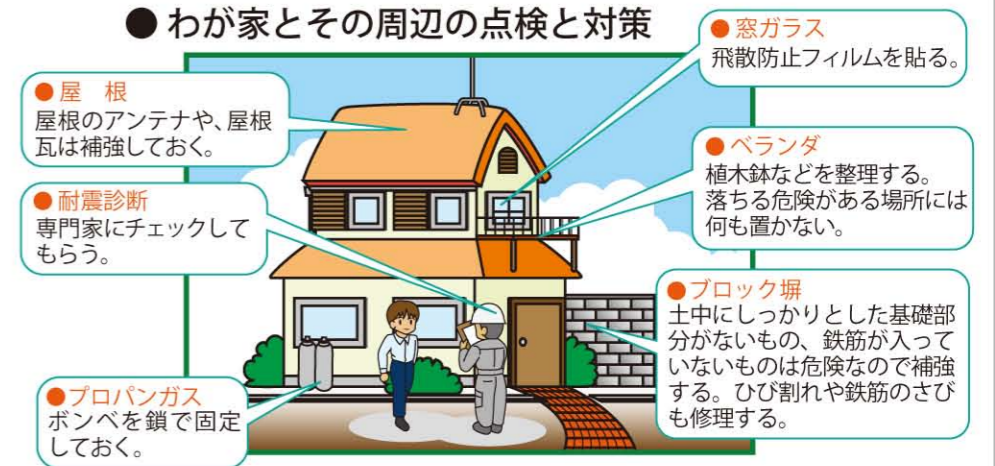
地震に強い家づくり

地震発生時には、ケガなどで避難できない状況にならないことが重要です。近年発生した地震では、ケガをした人の半数近くが家具等の転倒・落下によるものとされています。家具等の転倒・落下による被害は、事前の対策で軽減することができます。地震に強い家づくりに努めましょう。

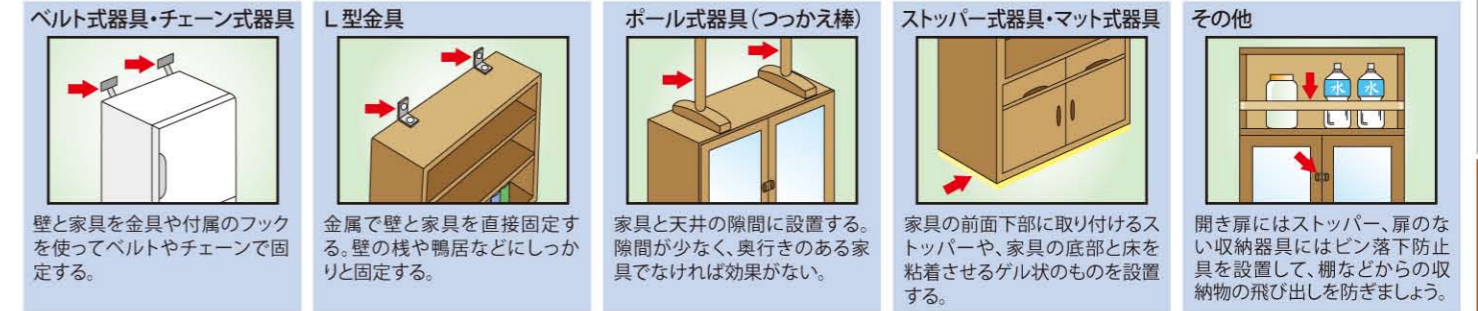
●家具の配置のポイント



●わが家とその周辺の点検と対策



●家具を固定して転倒を防ごう



こんな場所で地震にあったら

●室内にいるとき

<p>就寝中</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寝室には、倒れやすい家具を置かない。 ・暗闇では、ガラスの破片などに注意する。 ・懐中電灯やラジオ、スリッパなどを枕元に常備する。 	<p>風呂・トイレ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入浴中は、鏡やガラスの落下に注意する。 ・浴槽の中では、風呂のふたをかぶって頭を守る。 ・トイレでは、水タンクの落下に注意する。
<p>台所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガスコンロの火を止める。 ・食器棚や冷蔵庫などの転倒と収納物の飛び出しに注意する。 ・包丁など刃物の落下に注意する。 	<p>学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教室では、机の下にもぐる。 ・廊下、体育館、運動場では、中央部でしゃがむ。 ・勝手に帰宅せず、先生の指示に従う。

●屋外にいるとき

<p>外出しているとき</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブロック塀、電柱、自動販売機など転倒のおそれがあるものから離れる。 ・繁華街では、看板や割れたガラスの落下に注意する。 ・スーパーなどでは、陳列棚から離れ、頭を保護し、係員の指示に従う。 	<p>電車やバス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・座っているときは、低い姿勢をとり、手荷物で頭を保護する。 ・立っているときは、つり革や手すりしっかりとつかまる。 ・乗務員の指示に従う。
---	---

車を運転中

- ・急ブレーキをかけない。
- ・ハンドルをしっかり握り、慌てずゆっくりと減速し、道路の左側に停車する。
- ・エンジンを切り、ラジオで情報を収集する。
- ・キーはつけたままで、ドアはロックしないで避難する。
- ・車検証など貴重品を持ち出すとともに、ダッシュボードなどに連絡先のメモを置いておく。

木造建物の耐震性確認のチェックポイント

建物の耐震性を確保することは、建物倒壊による死傷者を減らすことにつながります。また、建物の倒壊を防止することにより、地震発生後の避難・救助活動を円滑に実施することが可能となります。

- 建築時期が、耐震基準の強化された昭和56年の建築基準法改正以前である。
- 建物が傾いている、壁にひび割れがあるなど、耐震に関わる基本的な問題がある。

このような場合は、耐震診断を行い、診断結果をもとに耐震改修や建替えを検討しましょう。

※ 日本建築防災協会が、木造住宅の耐震診断・耐震改修を推進するため、簡単に行える診断法として、「誰でもできるわが家の耐震診断」を作成しています。このプログラムを使用して、わが家の地震に対する強さをチェックしてください。詳しくは、次のホームページをご覧ください。http://www.kenchiku-bosai.or.jp/seismic/kodate/wooden_wagaya.html

熊谷市の簡易耐震診断実施制度

●木造住宅無料簡易耐震診断実施制度

熊谷市では、地震に対する木造住宅の耐力を確認し、安全な住宅の整備を促進するため、昭和56年以前に旧耐震基準により建築された地上2階建以下の木造戸建住宅（一部店舗などの併用を含む）の無料簡易耐震診断を実施しています。詳しくは、熊谷市役所(大里庁舎)建築審査課までお問合せください。【問合せ先】建築審査課 電話：0493-39-4809